

由利本荘市乳児等通園支援事業の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用申込みを行った時点（仮予約）より、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 施設の利用承諾をもって予約確定となります。
- 3 利用日を変更したい場合、または利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに、予約した施設に連絡するようにしてください。
- 4 無断でのキャンセルや度重なる予約変更は施設等や他の利用者への迷惑となりますのでお避け下さい。
- 5 お子様の体調不良等によりキャンセルを希望される場合は、できるだけ速やかに、予約した施設にご相談ください。
- 6 利用当日に施設にキャンセルをした場合や、無断キャンセルの場合は、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を利用したものとみなし、確定した予約内容に基づき利用時間枠から減算します（別表）。
- 7 感染症の拡大や施設の事情により予約がキャンセルとなる場合があります。この場合利用時間の減算は発生しません。
- 8 利用料の算定については下記のとおりです。
 - (1) 利用料金については実際の利用時間で計算されます。
 - (2) 実際の利用時間が1 時間未満の場合は1 時間へ切り上げて計算されます。
 - (3) 1 時間を超える利用分については30 分単位へ切り上げて計算されます。
 - (4) 確定した予約時間分が乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の給付対象となります。
 - (5) 施設が独自で利用料にかかるキャンセルポリシーを定めている場合は、施設のキャンセルポリシーが優先されますので、施設からの請求に従って利用料をお支払いください。
- 9 給食費等の実費徴収については施設の規定に基づきお支払いください。

別表

	前日（※ ₁ ）までにキャンセルをした場合	当日にキャンセルをした場合 （無断キャンセル含む）
利用時間枠からの減算	減算なし	減算あり （利用があったものとみなす）
利用料の支払い	発生なし	発生なし（注）
	（注）施設で利用料にかかるキャンセルポリシーを定めている場合は、そのキャンセルポリシーに従う	

※₁ 利用予定日の前日の午後11時59分